

女性の活躍に関する情報公表について

一般財団法人京都市上下水道サービス協会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下、「女性活躍推進法」という）第 20 条第 1 項、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成 27 年厚生労働省令第 162 号）第 19 条及び事業主行動計画策定指針に基づき、女性の活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合：7%

区分	全体	正職員	嘱託職員等
直近事業年度の女性の採用者数（人）	1	0	1
直近事業年度の採用者数（人）	14	0	14
採用した労働者に占める女性労働者の割合	7%	0%	7%

※令和 3 年度採用（中途採用含む）

- 労働者に占める女性労働者の割合：13%

区分	全体	正職員	嘱託職員等
直近事業年度の女性の労働者数（人）	17	5	12
直近事業年度の全労働者数（人）	126	25	101
労働者に占める女性労働者の割合	13%	20%	12%

※令和 3 年度実績